

議会広報特別委員会

日 時	令和 5年12月 8日 (金) 開会中	10時47分 開会 11時36分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 8番 種茂和男	(副委員長) 3番 絹村智昭
	7番 松下定弘	6番 木村正利
	2番 谷口恵世	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 本杉周平	書記 中田 綾
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 10時47分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

それでは、議会広報特別委員会を始めたいと思いますけど、先ほど、文教のほうでは、谷口議員がすばらしい挨拶をしたものですから、負けずに一言だけ。

それこそ、みんな新人議員で6人そろったというのは珍しいことで、楽しく元気に明るく広報委員会のほうをやっていきたいと思います。

私のほうが委員長を務めさせていただきます。副委員長のほうは、絹村副委員長にやってもらって、2人でいろいろ、皆さんの意見を聞きながら、ちゃんと号を立派につくっていききたいと思いますので、協力のほどよろしくお願いします。

以上です。

2 事件 (1) 議会広報特別委員会について

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

それでは、早速ですけれど、議題のほうへ入っていきますけれど、議会広報特別委員会について、説明のほうを事務局のほうでお願いいたします。

○事務局書記（中田 綾君）

それでは、私のほうから簡単に資料のほうの説明をさせていただきますと思います。

本日、タブレットのほうに、次第も合わせまして、六つ資料を入れさせていただきます。

まず初めに、資料1、議会広報特別委員会についてという資料をご覧ください。資料の内容に従って簡単に説明をさせていただきます。

1の設置根拠ですが、議会基本条例及び議会広報活動に関する規程によりまして、市議会の意思や審議の状況を分かりやすく市民に伝えていくために設置された特別委員会になります。

2の目的になりますが、主に(1)と(2)がございすけれども、まず(1)が、お手元に少し配付させていただきました議会だよりの編集、構成になります。概要については、次の資料で説明をさせていただきますので、こちらではちょっと説明を省かせていただきます。

(2)の牧之原市議会ホームページ、インターネット情報等の編集になりますけれども、現在、市議会では、ホームページとフェイスブックを運用しております。

議会ホームページのほうは、市議会の名簿や本会議に関する情報を、議会全般に関する情報を掲載しておりまして、ホームページの更新は事務局のほうで定期的実施をしております。

フェイスブックにつきましては、市議会での活動のうちの主に本会議に関する情報や、それと市民が興味がありそうな活動についてを掲載しておりまして、こちら更新は事務局で行っておりまして、更新の内容については、事務局のほうで判断をして、随時更新をしているという状況

になります。

3の設置期間ですけれども、1の目的が終了するまで、閉会中においても継続して開催することができるとなっておりますので、通常は資料にあるとおり「会期不継続の原則」によって、会期の終了によって消滅しますが、この広報特別委員会は、会期が終了しても閉会後も継続した開催が可能となっております。

4、委員の定数ですが、各常任委員会から3名ずつの委員さんに出させていただいておりますので、計6名で構成されております。

5の委員の任期ですけれども、11月10日に臨時会がありまして、そちらのほうで委員さんの構成を決定させていただいて、11月12日からが任期ということになりますので、令和5年11月12日から令和7年10月29日までの約2年間となっております。

簡単ですけれども、以上です。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

ありがとうございます。

これについて、何か特別、皆さんのほうからご意見がありましたら言っていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

2 事件 （2） 牧之原市議会だよりの概要について

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあ、2番目の牧之原市議会だよりの概要についてということで、次、資料の説明のほうを事務局のほうでお願いします。

事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

それでは引き続き、資料2、議会だよりの概要についてという資料を説明させていただきます。

牧之原市議会だよりの概要についてですけれども、まず、1ページの1、概要、名称が牧之原市議会だよりの、かけはしで、創刊が平成18年1月で、現時点でお手元に配付してございます第72号まで発行させていただいております。

発行者は牧之原市議会、権者は議長となっております。

編集に関しましては、この議会広報特別委員会のほうで責任を持って編集、校正を行い、発行しているという状況でございます。

議会だよりの規格についてですけれども、基本的に4判の全面4色刷。1列15文字の31行の4段組みを基本としております。

ページ数は20ページを基本としておりまして、ページの増減がある場合には、委員会において協議をさせていただくようになっております。

発行部数は1万4,000部で、こちらは各戸配布ということで配布しております。

印刷費につきましては、その資料にあるとおりなんですけれども、今年度の契約額が169万4,000円ということなんですけれども、ちょっと赤字で書かせていただきましたとおり、10月から綴り穴を開けない仕様に変更の契約を行いましたので、現在の変更後の契約額は160万1,600円というふうになっております。

2の発行回数ですけれども、原則として各定例会ごとに発行しておりますので、年4回の発行になっております。それぞれの定例会ごとの発行日は以下のとおりになっております。

3の配布先については、各地区長さんを通じて全世帯へ配布をしております。こちらの配布は、各拠点へは印刷業者さんのほうで配布をしてくれております。各地区の拠点や公共施設においては、今、事務局のほうで持って行って置かせていただいているというような状況になります。

4、編集に関する委員会の開催ですけれども、各号の発行に当たっては、今、委員会は原則5回開催しております、校正回数は3回になっております。

5回の委員会が終了した後に、正副委員長の最終的な確認を行いまして、発行をしております。委員会出席者は、委員さん6名と事務局になります。

5の編集作業と手順についてです。

発行に関しましては、委員会を5回開催することを基本としておりまして、原稿は発言議員さん及び広報委員さんが作成していただくことを基本としております。

出てきた原稿の編集については、議会広報特別委員会に一任とされておりますが、大幅な原稿の変更がある場合には、委員長のほうから各発言議員さんのほうに報告をしていただくようになっております。

編集につきましては、広報委員さんが主体となりまして、事務局は事務的に処理できる部分を担当しております。

5回の委員会の詳しい内容等は以下のとおりになります。

まず1回目、本日になるんですけれども、基本的に定例会の2日目に開催をしております、こちらでは、発行のスケジュールの確認と、あとページ構成の内容について、大まかな部分をちょっと考えてきていただくということになっております。

第2回が定例会の最終日に開催をしております、こちらの委員会は、ページ構成の最終的な決定、それと、あと広報委員さんに担当していただく原稿の割振り等をしていただいております。

3回目が、定例会終了後、おおむね10日以内に開催をしております、各議員さんから提出された原稿を基に事務局のほうで広報紙の原稿を作成いたしますので、そちらの内容の確認を行っていただくようになっております。

今、赤字で少し書かせていただいているんですけれども、通常、今までですと、3回の委員会の終了後に、そちらの校正が完了したデータを業者さんのほうに持ち込みまして、第4回の委員会のときに、お手元にゲラ刷りの原稿があったかと思うんですけれども、契約の構成回数の関係で、今回から3回目の後に業者さんに原稿を持ち込むのを一度減らしまして、ゲラ刷りの原稿の確認を第5回の委員会のみさせていただきたいと思っております。

すみません、先に5回目のことを言ってしまったんですけれども、4回目の委員会で、3回目の委員会で出まして修正されたところを修正しまして、また、タブレットのほうで事務局が修正を反映したデータを入れさせていただきますので、そちらの確認を行っていただきます。

第5回の委員会ですけれども、第4回目までの委員会で出された修正を反映したデータをまたタブレットで確認していただきまして、5回目は、お手元にグラ刷りの原稿がきますので、そちらのほうも併せて確認をしていただくというふうになっております。

5回の委員会が終了しました後、また、最終的なデータを業者のほうに提出いたしまして、最終的な正副委員長の確認の際に、最終的に5回目の委員会で出された修正が直っているかどうか等の確認をしていただくようになります。

委員会の内容については以上になります。

6の掲載順序ですけれども、基本的な構成は1ページが表紙、その次から、本会議の報告、連合審査等の報告、一般質問のページになりまして、特集記事があります。最後が裏表紙というような構成になっております。

特集記事に関しては、特にこれを載せなければいけないという決まりはありませんので、おおむね議会報告会ですとか提言書等の内容と、あと各常任委員会等の視察の報告などを載せさせていただきます。

3ページにいきまして、7の記事の作成についてですけれども、発言議員さんへの原稿の依頼は委員長名義で行っておりまして、以下のとおりになります。

事務局へ提出していただくものは、一応データになっております。

総括質疑が150字、通告質疑が100字、討論が150字、一般質問は現在800字で提出をしていただいております。

4ページの上から三つ目のポツになるんですけれども、発言議員さんへ依頼するもの以外の原稿がありまして、そちらは以下のとおりになるんですけれども、まず表紙が、今、第66号から第76号までは市内の幼稚園、保育園の写真を提供してもらって掲載するという、前回の広報委員会さんでの協議の結果、そういうことになっておりますので、現在は幼稚園、保育園からの写真を掲載しております。

幼稚園、保育園さんの写真を掲載する前は、市内の小中学校さんから写真を提供していただきまして、掲載をしておりました。それ以前は一般市民から公募という形で写真を送っていただいて掲載をしておりました。

第76号までが幼稚園、保育園の写真を提供していただくという決まりになっておりますので、また第77号以降の表紙については、委員会の中で協議をしていただければと思います。

定例会の内容につきまして、主には発言議員さんに原稿を作成していただくんですけれども、常任委員会の付託議案審査での質疑や、あと議決結果と概要、議案の一覧になるんですけれども、こういったものについては、事務局で原稿を作成しております。

前回まで広報委員さんをしていらした方は、ご存じかと思うんですけれども、今、補正予算、

決算連合審査会に関する原稿につきましては、各広報委員さんに担当を割り振っていただいで作成をしていただいでおります。

次、特集記事になりますけれども、特集記事は、主に議会報告会や視察の報告ですとか提言書の内容等を掲載しているんですけれども、主に、今、各常任委員会のほうから3名ずつ委員さんに出していただいでおりますので、常任委員会への報告等については、各常任委員会にいらっしゃる広報委員さんのほうに割振りをさせていただきます。

委員会の視察報告、市民会議、提言書につきましては、そういった形で依頼をさせていただきます。お願いや意見書等については、事務局のほうで原稿を作成させていただきます。

8の読んでもらうための工夫になるんですけれども、基本的に、議会だよりかけはしの中では、専門用語、行政用語については、市民に伝わりやすい分かりやすい用語にさせていただくようお願いをしております。見やすいということの工夫のために、現在、1ページにつき2枚ほど写真やイラストも載せるようにしております。

次の5ページに行ってくださいまして、9の議会アンケートなんですけれども、こちらは参考程度に、ちょっと古いものになるんですけれども、平成31年の4月から令和元年の5月に行った議会アンケートの結果を載せさせていただきますので、また目を通していただければと思います。

最後、10の視察研修なんですけれども、議会広報特別委員会も委員会として視察研修を行っておりまして、平成21年から令和4年度までの広報で行いました視察の概要等をそちらに載せさせていただきます。

昨年度も、令和5年2月2日と3日で大阪府八尾市議会と愛知県の株式会社三晃社さんのほうに視察に行ってくださいまして。

一番最後に書かせていただきましたとおり、今年度も議会広報特別委員会の視察予算ということでそちらの額を計上させていただきます。

すみません、簡単ですけれども以上になります。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

ありがとうございました。

以上、事務局のほうから説明がありましたけれど、皆さんのほうで今までの件でちょっと質問したいことがあったら、言ってください。

○（松下定弘君）

表紙の件で、第77号以降はこちらで考えてというところはあるんですけれども、これっていつまでの何号までってあるんですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

今度の11月定例会号が第73号になりますので、第77号になりますと、恐らく、約1年後の同じ月の号から表紙の決まりがないということになりますので、その前の段階までに、少し表紙の内容については決めていただくようお願いをしたいと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今、事務局のほうで言われたように、また、小学校のほうへ依頼するのか、どこか決めて早めに言ってもらわないと、次の号ぐらいいまでにどこから写真をもらうとか、一般からもらうのか、小学校へお願いするか、委員会で決めて連絡したいと思います。

そんな形でよろしいですか。

それと、私のほうで一つ。先ほど言われた、文字を出すのに字体と級数が書いていないんですけども、それは決まり、13級ですか。先ほど100文字だ何だかんだ言って、字体と級数は。

事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

原稿についてはデータで提出していただきまして、字数等を特に守っていただければ、こちらで原稿を作成する際に、字体の変換等を行いますので、字数と書体ですかね、ですます調ですか、そういったところを守って出していただければと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

分かりました。

ほかはどうですか。

木村委員。

○（木村正利君）

ご説明の中の、資料1ですが、今回初めてで自分のほうもホームページと議会フェイスブックをやっていると聞いたんですけども、自分もあまり、ホームページは見ているんですけど、これって議員が、例えばQRコードみたいな形で持ち歩いて、見てくださいということはやれるんですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

それは、あれですか。議会ホームページの、例えばホーム画面なんかをQRコードに落として、それを議員さんがお持ち歩きいただいて、例えば、何か宣伝とか、そういうことをしていいかという、そういうお話でよろしいですか。

今のところ、特にホームページのホーム画面自体のQRコードはつくっていないものですから、もしそういった形で宣伝というか周知していただけるということであれば、QRコードをつくるのはすぐできますので、その辺は、もしそういうことであれば、対応のほうはできるかなというふうには思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

そんなところでよろしいですか。

それと、先ほど、もう1点、緊急に決めなければならないのが、視察研修についてなんですけど、この日程が事務局でいろんな調整、調べていただいた結果、1月31日から2月1日のその日しかないような具合になっているものですから、行くのか、その日程でよろしいかどうかというので確認したいと思いますけれど。

それこそ緊急で、事務局のほうには12月15日までに提出しないとけないものですから、なので、ほとんど場所もある程度、具体的に決めていかなければならないのかなと思って。緊急なので、事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

少し補足させていただきますが、まず視察の予算を取っているというふうに、先ほど中田のほうからご説明があったかなというふうに思います。

資料2のほうの後ろのほうに、これまでの視察先ということで、行った一覧が載っているかなというふうに思いますが、これだけ見ると、特に毎年行っているということはないかなというふうには思っていますので、必要に応じて、もし行ったほうがいいだよということであれば、視察を実施していただければいいかなというふうに思います。

今、委員長のほうから、12月15日までに視察先をとということでしたが、通常、大体行く1か月前ぐらいには、やはり依頼文であったりとか、事前質問だったりとかというものを送らないと、少し先方も大変になるかなというところがありましたので、今回、行ける日程が1パターンしかなく、しかも日程がほかの会議であったり、一部事務組合の都合なんかによって、1月31日、2月1日という2日間しか取れないかなというところがありましたので、もし、ぜひ、せっかくなので行きたいよということであれば、ちょっとタイトな日程になってしまうんですが、少し早めに、視察先をお出しいただければということ、事務局としては考えているところであります。

以上です。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

どうですか。日程のほう、行けるのか。私のほうは、その日で行先さえはっきり決まれば行ける日程になっているんですけど、ほかはないものから。

皆さんのほうで、1人ずつご意見を賜りたいと思いますけれど。

石山委員。

○（石山和生君）

行かないという選択肢も、まずはあるという話と、行くんだとしたらこういうところに行きたいとかという話ではないですか、今ここは。違う。そういう話じゃなくて、行くか行かないかみたいなの。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

行くか行かないかを決めて、行くようだったら至急に候補地を選定していただけたらと思います

す。

私のほうで、去年、あと浜松の中日新聞ならオーケーはいただいているにはいただいているんですけど、どういう形かというので。本局へ行くと、正式でやると5万幾らかかっちゃうので、それはお金が出せないと言ったら、支局なら2万円以内でできますということで、どういった出版に関してとか、編集だとか、どういうふうに取り組んで、どういうふうにやっていったらいいかというのを、こういう、かけはしを見てもらってできますよということですけど、そのためには一泊二日になると、ほかに近くへ行って浜松へ寄るのか、浜松へ行ってからよそへ行くのか、どこか議会事務局でこういった議会だよりをやられているところへ研修に行くのに、皆さんのほうで、今日じゃなくて近々にこういうところへ研修に行ったらどうですかという場所があればね。

石山委員。

○（石山和生君）

これって、別に今年度予算がというだけで、例えば、来年の、みんなで今からそういうことを話し合って、来年の5月とか、来年度の予算を使って来年度に行くということは、もちろん可能なわけなんですよね。

逆に、3月とかにすごい急いで行っちゃったら、逆にすぐに行こうとはならないような気持ちしたりするので、しっかり何をしたいかというのを、3か月くらいは次の本会議の議会広報をやっていない方々もいらっしゃるので、そこの方々も経験した上で何をやろうという話をしっかり設けてもいいのかなというふうには、個人的には思いました。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今、石山委員のほうでそういったご意見がありましたけれど、そういった方向性で、急いで云々ということではなく、それは事務局のほうでは問題ないですか。

事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

令和5年度に関しましては、視察研修のほうは行かないということで、令和6年度のほうでまた協議をしていただきまして、視察を行っていただく方向ということでよろしいですかね。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

いいですか。慌てて行くんじゃないで、今年度はそういった形で。

○（木村正利君）

今の件の確認なんですけど、今年度で、今、予算計上されていると思うんですけども、例えば、次年度、2年ですから、繰り越したときに、多少ここって上乘せできるんですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

すみません、あくまでも年度単位の予算になりますので、恐らく、令和6年度も同じ額の計上

になりますので、令和5年度に行かないということになりましたら、令和5年度の視察の予算は使わないというような形になります。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

それこそ、行くなら3月末までに行けば今年度予算ということでしょう、3月末までに。

厳しいけれどもね。ほかの用事とね。

じゃあ、今年度はそういったご意見があるので、取りやめということで、よろしいですか。

じゃあ、そういったところで、あと事務局のほうで補足的な要素はありますか。

○事務局書記（本杉周平君）

今の件ですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

今のというか全体、今行かないということで決まったので、ほかに何か事務局のほうで。

○事務局書記（本杉周平君）

(3)に入っているということであれば。

2 事件 (3) 牧之原市議会だより「かけはし」第73号について

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

お願いします。

事務局。

○事務局書記（中田 綾君）

それでは、かけはし第73号のほうの内容に入っていきたいと思います。

タブレットによります資料の3、編集スケジュール（第73号）という資料をご覧ください。

今回、皆様のほうに編集・発行をしていただく号が、議会だよりかけはし第73号になります。

発行までのスケジュールを、案ということで組ませていただきました。

まず、12月8日金曜日、本日、常任委員会終了後が第1回議会広報特別委員会になっております。こちらで編集スケジュールの決定とページ構成の案についてご検討いただければと思います。

翌週の11日、月曜日に、各議員さんのほうへ原稿の依頼をさせていただきたいと思います。

その下のほうに、今度12月22日、金曜日、こちら本会議の最終日になりますけれども、こちらの本会議終了後に第2回議会広報特別委員会ということで、開催を予定しております。こちらは、ページ構成の最終的な決定と、あと広報委員さんに担当していただく原稿の割振り等を行っていただく予定です。

次の週の25日、月曜日に参りまして、こちらで総括的な質疑と通告質疑の原稿の締切ということにさせていただいてお参りまして、翌日の26日、火曜日が一般質問等の全ての原稿の提出期限ということで、今組ませていただいております。

次のページに参りまして、1月9日、火曜日の午前9時から第3回議会広報特別委員会ということで、こちらは事務局のほうで皆様からご提出いただいた原稿を基に作成しました議会だより

の原稿の確認と編集を行っていただく予定です。

下のほうに参りまして、1月18日、木曜日、こちらは9時から全員協議会のほうがございますけれども、その全員協議会終了後に第4回議会広報特別委員会を開催させていただく予定です。内容につきましては、第3回と同じく、タブレットでワード原稿の編集、構成ということになっております。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、こちらの第4回の委員会の後に、最終的に修正が完了したデータを業者のほうへ提出いたしまして、すみません、また同じページの下のほうになるんですけれども、1月29日、月曜日、こちらは特にほかに会議等はございませんので、午前9時から第5回議会広報特別委員会を開催させていただきまして、最終的な修正を反映したワードの原稿と、業者のほうから提出されましたグラ刷りの原稿の確認をしていただきたいと思います。

第5回の委員会で修正等が出ましたところを、また修正して、30日の火曜日に業者のほうへ提出をさせていただきまして、こちらは、すみません、次のページになるんですけれども、2月5日、月曜日に正副委員長のみになるんですけれども、こちら最終の確認をしていただきまして、業者のほうに印刷をしていただく予定です。

前回の第71号の件がありまして、前回から、すみません、2月13日、火曜日になるんですけれども、事務局のほうで最終的なできあがりの確認をしまして、発行というふうな形になっております。

簡単ですけれども、第73号の発行スケジュールについては以上になります。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

ありがとうございました。

この件で、何かご質問等ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあ、次へお願いします。

○事務局書記（中田 綾君）

引き続き、第73号のご説明をさせていただきます。

資料4、ページ割（第73号）というデータをご覧ください。

こちらは、一番右の列に第73号ということで載せさせていただいております。左側の4列は過去直近で発行したものの履歴になります。

今回は、すみません、上から順に説明をさせていただきます。

第73号の表紙ですけれども、写真は菅山保育園のほうに依頼をする予定でおります。

2ページ目に、今回11月10日に改選がございましたので、新しい正副議長と各常任委員長、議運の委員長の就任の挨拶ということで、各委員長から提出された原稿をそちらで掲載させていた

だく予定です。

3 ページは、新しい委員会の構成について、1 ページで載せさせていただきたいと思っております。

4 ページ目が、今回の11月定例会の報告ということで、総括質疑や議場での質疑、討論等の内容をこちらで掲載させていただく予定です。

次のページが、補正予算連合審査が今回の定例会でございますので、そちらの審査会で出た質疑等を5 ページで載せさせていただく予定です。

6 ページが、11月定例会と臨時会の議案の一覧を概要とこちらに載せさせていただく予定です。

今回、9名の議員さんのほうが一般質問を提出されておりますので、7 ページから15 ページまでが各議員さんの一般質問のページということで確保してございます。

今、資料のほうに赤い丸でちょっと載せさせていただいている16ページから19ページ、あと、裏紙の上半分の部分が今回空いている特集ページという記事になります。こちらの内容については、また、次回の委員会までに委員の皆様の方で案を出していただければと思います。

ページ割については以上になります。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

ありがとうございました。

今そういった流れになっておりますので、あと、大体、記事等の順ぐりは、こういった回りで担当するような形になると思います。

あと、16ページから19ページの記事内容というのは、まだ全然これから決めていく。16ページから。

○事務局書記（中田 綾君）

16ページから裏紙の上半分までの空いている特集記事に関しましては、次回の委員会までに皆さんのほうから何か案がございましたら出していただければと思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

ということなのですが、多分、皆さんやったことないので、出せないんじゃないかと思うので、今、ぱっとやるんだったらやってしまったらいいんじゃないかなと思います。

ただ、これちょっとイレギュラーで、こんなに空いていて、かつ内容が、今まで大体これというのはあったので、という状況も多分あまり分からないと思うので、なので、ぱっと今、案が出せるんだったら出していくみたいなことが。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

あるとするなら、人吉へ行くのと。

○（石山和生君）

人吉だっ行ってないじゃないですか。

○**議会広報特別委員長（種茂和男君）**

間に合うか。

○**（石山和生君）**

今、ぱっと見ていたんですけれど、なかなか5個。

○**議会広報特別委員長（種茂和男君）**

事務局。

○**事務局書記（本杉周平君）**

例えば、ちょっと日が過ぎてしまっているんですが、まだ載せていないのが、議会報告会を2日間やっているの、大体、議会報告会のページで、今までどおりだと見開き1ページ使って議会報告会の報告をしていたと思いますので。例えばですが。

○**（石山和生君）**

僕のほうでぱっと出たものを。議会報告会と、がんの呼んで勉強会をやったやつ。それ、前回でやっちゃっているのか。じゃあ駄目だ。

僕の弾が、もうそろそろなくなってしまったので。

○**議会広報特別委員長（種茂和男君）**

16、17はいい。18、19。

○**（木村正利君）**

焼津にみんなで行ったやつでいいんじゃない。

○**（石山和生君）**

それって議会として行っているということでもいいんですかね。

○**議会広報特別委員長（種茂和男君）**

議員が行ったので。

○**（石山和生君）**

いいかもね、それで。

○**事務局書記（本杉周平君）**

過去、例えば、東遠議員フォーラムとか、あと県の研修会とかは、載せられるときは載せていたような感じも、私が来てからはコロナでやっていなかったの、載せていないんですが、そういうことも議会として行っていることなので、周知してもいいかなとは思いますが。

○**議会広報特別委員長（種茂和男君）**

焼津へ行ったのがあるじゃない。

○**（石山和生君）**

それって、この10月でしたっけ。1個は確実に入る。

○**（谷口恵世君）**

コンプライアンスなんかやって、その前のワークショップやった。東遠の。つま恋でやった。

○**議会広報特別委員長（種茂和男君）**

つま恋もある。つま恋の載っている。載っていないでしょう。

○（木村正利君）

議員勉強会というテーマにしてやれば、2ページ埋まる。

○事務局書記（中田 綾君）

東遠議員フォーラムは8月4日ですね。

○（石山和生君）

そういう廻りはあまりないですよ。これが大体11月15日ですもんね。

社会福祉大会。それって別に議会広報ですから。

市町村対抗駅伝の壮行会は。それもおかしいか。参加しているだけだから。

○（谷口恵世君）

市の広報誌に載る。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

広報誌に載るよね。

○（石山和生君）

じゃあ、それはない。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

先ほど人吉の話が出ましたが、人吉が15日、16日、17日に二泊三日で行くんですが、29日に広報委員会があるので、実質、帰ってきてから1週間ぐらいあるものですから、そこで1ページぐらいただったら、埋めようと思えば埋められるかなというふうには思います。

それと、あと、今回の定例会の中で、各常任委員会が、多分、所管事務調査事項を決めると思うので、うちの委員会はこういうことをやるよということを、例えば1ページで半分ずつぐらい報告するようなページをつくってもいいのかもしれない。

11月定例会中に決めないと、1月以降は委員会が開けないものですから。

22日の本会議最終日にあれするので。

○（石山和生君）

そうしたら、それでもいい。

人吉じゃなくて、議会報告会と所管事務調査のことで4ページ埋まっちゃう。

1ページだけか。

○事務局書記（本杉周平君）

1ページ、1ページでもいいですけど、つくっていただくのが大変になると思います。

○（石山和生君）

人吉が見開きで。

○（谷口恵世君）

人吉 1 ページ、所管事務 1 ページ、五市二町が 1 ページ。それで、報告会が 2 ページ。

○（石山和生君）

議会報告会が 2 ページで、ほぼ埋まる。それでいい。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

例えば、裏紙の半分を 5 市 2 町で、18 ページ、19 ページを議会報告会で、16 ページ、17 ページで所管事務と人吉というふうにするれば、何となくいけなくはないかなというふうには思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

お願いします。

今、事務局のほうで言われたご意見でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

お願いします。

それと、もう一度戻るけれど、視察というのは、1 日どこかへ行きたいよというのでもいいわけ。泊まりじゃなくて、皆さんのほうで行きたい、もし、近くでバスで市議会へ行って聞きたい市議会のところがあれば、選んで、この日程の、言われた 31 日と日帰りで帰ってくるというような形でも、もしあれば挙げていただきたいと思います。

日程としては、先ほど言われた 31 日、あれかな。

事務局、何か。

○事務局書記（中田 綾君）

今年度は、先ほど協議をしていただいたとおり、視察は実施しないという方向で、可能性の話というか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

可能性。もし、今はペケにしてあるけれど、日帰りで行くようだったら、その日程で、この月までに予約を取って行けるところ。県内というか、例えば、磐田市なのか藤枝市なのか、どこかで、こういった議会だよりつくっているところへ研修に行きたいというところがあれば、挙げて行きませんかという今、提案なんですけれど。大変。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

別に一泊に限定しているわけではないので、日帰りでということであれば、それもそれで可能ですし、近場であれば公用車で行けるので、旅費もかからず行けるかなというところはあります。

1 月 31 日、2 月 1 日のどちらかで、もし行く可能性というか、そういうことであれば、やっぱり視察先については、どうしても提案していただく必要があるかなと思うので、そうすると、12 月 15 日までに、一旦は皆様から視察先をいただくというような形を取ることでしょうか。

ね。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

もし行くなら、委員会のほうで決めて、どこどこへ行きたいという人があって、みんながいいよと言うなら、15日までに出して、そこが受け入れてくれたら、予約して行ってきたら、日帰りでも。

ある意味では、聞きながら懇親というものも兼ねる意味合いでも、大事なかなと思って。事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

取りあえずは、もし行きたいところがある方は15日までにこちらへお出しただいて、もし出てくれば、また事務局のほうから正副委員長のところへ、こことここが出てきましたけれどということでご相談をかけるという、そんなイメージでよろしいですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

じゃあ、そんな具合でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

3 その他

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

事務局の方に質問なんですけれども、議会広報特別委員会についてという資料で、議会ホームページとフェイスブックのところに、具体的に記載があったんですけど、それはやっぱり広報のほうの所管だということでもいいという認識でいいですか。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

目的（2）のところにありますとおり、議会ホームページとインターネット情報等の編集というのも、多分、発足以来、一応は広報に所管はなっているのかなと思うので、もしその辺で何かご意見があるようであれば、広報特別委員会の中で、一旦ご協議いただければいいかなというふうには思います。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

石山委員。

○（石山和生君）

編集権限が広報にあって、編集権限があるというのは、どこまでの権限なのかということを確認したいんですけれど。だから、こういうふうに編集したほうがいいんじゃないかというのを議運に上げて、議運が決定するという話なのか、それとも、議会広報の中で権限があるから、権限

があるぞということなのか。それはどっちなのでしょう。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

どこまでのことを言われているのか、ちょっとあれですけども、例えば、フェイスブックにこういうことを上げたらいんじゃないかとかって、そういうことですか。

○（石山和生君）

この委員で話し合って、議運に上げたら駄目になるみたいなことがあるのかということ。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

特段、今現在も議会フェイスブックは、特に議運に上げてどうのこうのということはないので、例えば、よっぽど大きなものを、私も具体的な例が思い浮かびませんが、よっぽど大きなものを上げるのであれば、当然、協議が必要だと思いますけれども、例えば、記事として、もっと継続性を持って、分からないですけども、議員紹介を上げるとか、そういうことについては、別に、特に議運の承諾はいらんじゃないかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（種茂和男君）

そんなところで、以上で今日の広報特別委員会を終わりにします。ありがとうございました。

〔午前 11時36分 閉会〕